## 寒川町における学校適正化に係る教育の在り方について(案)

- 寒川町の教育は、「寒川町教育大綱」及び「寒川町教育振興基本計画」に基づき推 進する。
- 学校の適正化は、「寒川町教育振興基本計画」等に掲げる教育目標を実現するため の環境を備えた学校の新たな「かたち」づくりを行うものである。
- 本町教育の一層の充実を図るため、これまで取り組んできた小・中学校の連携を強 化し、児童生徒の9年間の成長を支える「小中一貫教育」について検討する。
- 併せて、教職員の負担軽減、教職員が多様な子どもに関わる時間の確保及び個別最 適な学びの推進に向けた指導体制の強化として、「少人数教育」について検討する。
- 加えて、令和5年度までに町内全校で取り組むことを目途に、順次導入を図ってい るコミュニティ・スクールを通じて、地域との連携・協力を発展させていく。

#### めざす子どもの姿「さむかわっ子」

- ◎ 自分の力で未来を切り拓いていけるよう、知(確かな学力)、徳(豊かな 心)、体(健やかな心身)の調和のとれた生きる力を身につけた子どもたち
- ◎ 予測困難な時代にあって、情報技術の急速な進展に対応するとともに、多様 化する世界を前に、互いの文化的違いや価値を受け入れ、尊重し、新たな関 係性を創造することを目指す多文化共生社会の担い手となって、グローバル 社会を生き抜く子どもたち

教育環境の充実 (ソフト・ハード両面)

学校・地域・家庭 との連携の強化

指導力の向上 指導体制の充実

教育課程の内容の充実

# 学校の新たな「かたち」づくり

### 小中一貫教育

#### 少人数教育

#### コミュニティ・スクール

# 学校の環境整備

地域との連携及び社会に開 かれた教育課程の推進

各種連携、校舎改修等

- ・9年間の教育課程の編成
- ・新しい学びへの対応

#### 学校規模の確保

- 多様な人間関係の構築
- クラス替えのできる環境
- 免許外指導の回避
- ・部活動を選択できる環境

# 指導体制の強化

- ・個別最適な学びの推進 教職員の負担軽減及び子 どもと関わる時間の確保
- ・小中学校協働による指導

スケール・メリット

系統的な指導、きめ細かな指導

学校適正化の推進